

学童軟式野球嘉手納・読谷ブロック 新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン

1. 【はじめに】

学童野球嘉手納・読谷ブロックで運営する各大会及び施設利用に関して、基本的な感染症感染拡大予防対策については、嘉手納町及び読谷村が定める感染症感染拡大予防ガイドラインの各事項を遵守し大会及び施設利用を行なう。

また、開催者側独自で取り組む事項について参加者が順守すべき事項を以下のとおり明確に定め取り組むこととする。

2. 【感染予防対策】

(運営側の対応)

- ① 大会への参加は、運営スタッフ及び出場登録選手、出場登録選手の関係者のみに制限する等、規模を縮小する。また、参加者にはグラウンド外ではマスクを着用させる。
- ② 大会当日、参加者全員(※)の健康状態と連絡先などを記入した健康チェックシートの提出を求める。
(※) 監督、コーチ、選手、他ベンチ入りスタッフ、審判員、大会運営スタッフ、父母会
- ③ 大会参加者に感染が判明した場合には、参加者名簿を関係機関に公表する場合があることを周知する。
- ④ 感染者が発生した場合には、大会を即中止する。
- ⑤ 発熱、咳、倦怠感などの風邪症状および味覚嗅覚を感じない者の参加を認めない。
- ⑥ 試合会場には、消毒液などを設置する。ベンチ等の入替え時に必要に応じ消毒を行う。
- ⑦ 試合間のインターバルを30分とし、次試合へのチーム入替え時の密集リスクを回避する工夫をする。
- ⑧ 試合前の整列挨拶はベンチ前で行う。試合終了時はバッテリーボックスにて行う。
- ⑨ 大会主管ブロックは、読谷村屋外体育施設(運動広場、多目的広場、オキハム読谷平和の森球場、読谷村陸上競技場)新型コロナウイルス感染症拡大防止確認同意書(団体利用)(参考資料)を読谷村へ提出する。
- ⑩ 審判はマスクを着用して集合し、事前に検温を行い熱等がないことを確認する。なお、熱中症予防のため、試合中のグラウンドではマスクを外して審判の任にあたる。
- ⑪ 熱中症予防のため、密集しない場合等においてはマスクを外してもよい。

(参加者の対応)

- ① 参加者は試合中のグラウンド以外ではマスクを着用する。また、検温を実施する。
- ② 参加チーム代表者は、健康チェックシート(添付①及び②)の作成及び確認を行ない大会本部に提出する。添付②は参加者の人数分を提出すること(最大40名)。
- ③ 円陣や密集しての声出し等の機会を控える。
- ④ ハイタッチ等は行わず、各々コミュニケーション方法を工夫する。
- ⑤ 応援者については、観戦が「密」にならないよう、一定の距離を保って観戦するようチームごとに応援者に注意喚起を行い、運営側でも、試合会場付近に貼り紙等を行い密集を回避するよう工夫する。

読谷村屋外体育施設

(運動広場、多目的広場、オキハム読谷平和の森球場、読谷村陸上競技場)

新型コロナウイルス感染症拡大防止確認同意書(団体利用)

社会体育施設の遵守すべき事項

- (1) 以下の事項に該当する場合は、自主的に利用を見合わせる事
- 体調がよくない場合 (例: 発熱・咳・咽頭痛等の症状がある場合)
 - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - 2週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- (2) マスクを持参し、スポーツ時以外ではマスクを着用すること
- (3) こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること
- (4) 他の利用者、施設管理人等との距離を確保すること
(障がい者の誘導や介助を行う場合を除く)
- (5) 利用中に大きな声で会話、応援等をしない
- (6) 感染防止のために施設管理者が決めたその他の措置の遵守、施設管理者の指示に従うこと
- (7) 代表者は、当日の参加者の情報を取りまとめ保管し、利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること
- (8) 施設利用前後のミーティングにおいても、三つの密を避けること
- (9) 休憩スペースでは、距離をとって座ること
- (10) 運動・スポーツ中に、唾や痰をはくことは極力行わないこと
- (11) タオルの共用はしないこと
- (12) 飲食の共有はしないこと
(飲料を共有する場合は、事前に紙コップ等で分けて利用すること)
- (13) 共有するスポーツ器具 (バット等) については、こまめに消毒等をおこなうこと
- (14) 備品 (スターティングブロック、高跳びマット、ハードル等) を使用する際には、利用する前後に消毒を行うこと

令和 年 月 日

団体名: _____ 代表者名: _____ 印